

## パブリックコメントの実施結果について

- 1 案件名 阿賀野市教育大綱・教育振興基本計画（案）について
- 2 担当課・係 教育委員会 学校教育課 教育センター
- 3 募集期間 令和2年12月23日（水）から令和3年1月22日（金）まで
- 4 公表資料 ・阿賀野市教育大綱（案）  
・阿賀野市教育振興基本計画（案）
- 5 募集方法 市広報紙及び市ホームページに掲載
- 6 資料の入手方法  
（1）市ホームページからダウンロード  
（2）次に掲げる市施設で配布

施設名	配布時間
学校教育課 （笹神支所2階）	土曜、日曜、祝日、12月29日（火）から1月3日（日）までを除く、午前8時30分から午後5時15分まで
市長政策・市民協働課 （市役所2階）	
安田支所	
京ヶ瀬支所	
市立図書館	休館日〔12月28日（月）から1月4日（月）まで、18日（月）、21日（木）〕を除く、午前9時30分から午後7時まで（土曜、日曜、祝日は、午後5時まで）

## 7 意見の提出件数

提出方法	提出人数（人）	意見の数（件）
持参	1	14
郵送	0	0
FAX	0	0
電子メール	1	5
合計	2	19

## 8 意見及び考え方

番号	意見等の概要	市の考え方
1	<p><b>P 4 第 2 章 1 阿賀野市の教育の現状 本文 9 行目</b></p> <p>「生涯を通じて学び続ける」の意味・内容を、まず理解していただくために「人として、その生涯においてあらゆる場面や機会で行う学習（文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など）の」としてはいかがでしょうか。</p>	<p>変化の激しい予測困難なこれからの社会においては、生涯を通して、いつでも主体的に学び続けるという生涯学習の考え方が重要となります。学びは、学校教育で完結するものではありません。したがって、学校においては、学び方やものの考え方を身に付けていくなど「生涯を通じて学び続ける基盤」を築くことが、その役割であるという意味で述べています。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p>
2	<p><b>P 4 第 2 章 1 阿賀野市の教育の現状 本文 10 行目</b></p> <p>「いるのです」と他の箇所の「です」の使い方が、少し違う印象を受けます。「いるのです」という文言にしたい気持ちは理解できますが、「います」としてはいかがでしょうか。</p>	<p>求められている学校教育の在り方を、やや強調するため「いるのです。」としました。</p> <p>しかし、読み手の印象が異なるようですので「います。」に変更します。</p> <p><b>【計画内容の変更あり】</b></p>
3	<p><b>P 4 第 2 章 1 阿賀野市の教育の現状 本文 11 行目</b></p> <p>「生涯にわたって学び続ける市民の育成」という文言を「」で囲んではいかがでしょうか。以上、伝えたいことが、この数行で集約されます。</p>	<p>一般的に「」は、会話・引用・強調などの際に使用します。文脈上、特に「」で囲むまでの必要はないと考えます。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p>
4	<p><b>P 4 第 2 章 1 阿賀野市の教育の現状 本文 12 行目</b></p> <p>「必要があります。」の後に「加えて、」という文言を入れてはいかがでしょうか。</p>	<p>「加えて」は、前で述べた内容と後で述べた内容を合わせて、少し強調したいときに使う接続詞ですが、ここに「加えて」を入れると文脈の意味が違ってきます。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p>

番号	意見等の概要	市の考え方
5	<p><b>P 4 第 2 章 1 阿賀野市の教育の現状</b> 本文 1 3 行目・2 4 行目</p> <p>「よりよい成長」「地域のよさ」を、漢字表記の「良い」「良さ」にしてはいかがでしょうか。</p>	<p>学習指導要領(文部科学省)において、「よい」「よさ」はひらがな表記となっており、それに準じて使用しています。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p>
6	<p><b>P 4 第 2 章 3 教育の基本理念</b> <b>囲み 3 行目・5 行目</b></p> <p>「自立」の部分では、個に触れ、次に協働（他と関わって個）とうたっているのであれば、「協働」の部分の「問題」の前に「共に」という文言を加え、「共に問題を解決する力」と修正してはいかがでしょうか。</p> <p>「創造…新しい価値を生み出す力」は理解できますが、「協働」の部分で「多様な人々と対話し」とうたっているのであれば、その多様な価値・意見・考えを否定するのではなく、その中から新しい価値を感じる・見出す・認識することが大事で、それを受けてから次に「創造…新しい価値を生み出す力」となると思います。</p> <p>自立から協働、協働から創造へのつながり、言い回しの点からも「得た経験を活かし、新しい価値を生み出す力」と修正してはいかがでしょうか。</p>	<p>多様な人々と対話し、問題を解決していくためには、協働・協力・信頼等が不可欠であり、「共に」という意味を含んでいます。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p> <p>何もないところから、いきなり新たな価値は生み出せません。様々なことを学んだり、経験したりする中からという意味を含んでいます。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p>

番号	意見等の概要	市の考え方
7	<p><b>P 6 第 2 章 4 教育の基本方針</b>  <b>基本方針Ⅳ 基本方針の考え方</b>  <b>本文 2 行目</b></p> <p>「態度」を「能力（スキル）」にはいかがでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、安全に行動するには、「能力」も大事な要素です。そこで「安全に行動する能力と態度を育成する」と変更します。</p> <p style="text-align: right;"><b>【計画内容の変更あり】</b></p>
8	<p><b>P 7 第 3 章 基本方針Ⅰ 目標 1</b>  <b>現状と課題 本文 6 行目</b></p> <p>「家庭学習については、小中学生ともに 1～2 時間している割合が全国平均より高いものの、2 時間以上家庭学習をしている割合が全国平均より低くなっています」とありますが、これは、学習時間が短いことを言っている場面であって、1～2 時間している割合が全国平均より高いことは意味がありません。また、この統計結果を示すのであれば、塾に通っている子と全く通っていない子と別々に示すべきではないでしょうか。これは全国調査でやむを得ないところがありますが、必要であれば上記の観点から独自調査の結果を付記すべきではないでしょうか。</p>	<p>家庭学習の現状について、事実を記述しました。学力向上には、家庭学習が不可欠です。市では、まず家庭での学習習慣の形成が第一であると考え、学習時間「1 時間」を目標に掲げて取り組んできました。「1 時間以上 2 時間未満」という区分は、学習時間として長くありませんが、家庭での学習習慣が定着しつつあるという点で意味があります。今後も、家庭学習習慣の定着とともに、時間と質の向上に向けて取り組んでいきます。</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果については、家庭学習習慣の現状を理解してもらうための統計資料として使用しているもので、塾通い有無別の独自調査実施については、考えていません。</p> <p style="text-align: right;"><b>【計画内容の変更なし】</b></p>
9	<p><b>P 8 第 3 章 基本方針Ⅰ 目標 1</b>  <b>施策の方向 (2) 学習習慣の確立</b>  <b>本文 7 行目</b></p> <p>「課題を工夫」は意味不明です。</p>	<p>ここでの「課題」は、問題点という意味での課題ではなく、家庭学習として与える課題のことを記述しています。</p> <p style="text-align: right;"><b>【計画内容の変更なし】</b></p>

番号	意見等の概要	市の考え方
10	<p><b>P 8 第 3 章 基本方針 I 目標 1</b>  <b>施策の方向 (3)豊かな学びの基礎を培う幼児教育の充実</b>  <b>見出し・本文 1 行目</b></p> <p>「培う」と「養う」は同じような意味ですが、培養の「培」という文字の読み手の受け止めは、いかがなものでしょうか。</p> <p>現状と課題において、小中学校の算数(数学)・英語の学力について報告されています。幼児期からの取組が大事と思いますが、記載しないでもよろしいのでしょうか。</p>	<p>「培う」と「養う」は、類似した意味を持っていますが、ここでの「培う」は、時間を費やして能力・性質を大事に養い育てることを意味しています。「養う」には、時間をかけて能力・性質を伸ばすという意味合いがありません。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p> <p>幼稚園教育要領において、幼児教育は自発的・主体的な遊びを通した活動の中で、生きる力の基礎を育むことを大切にしています。幼児期では、算数や英語学習の具体的な取組というより、学びに向かう基礎を一体的に育てることに主眼を置いています。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p>

番号	意見等の概要	市の考え方
11	<p><b>P 9 第3章 基本方針 I 目標 2</b>  <b>施策の方向 (1) いじめ・不登校を生まない学校づくり</b>  <b>本文 1 行目</b></p> <p>全文を「地域」で検索すると、104個ヒットします。地域住民が教育に関わる重要性が評価されていると感じます。その上で、いじめの原因について、社会性の欠如を指摘されていますが、特定のグループをつくるのが問題なのではないでしょうか。いじめっ子のコミュニケーション能力が高いためです。これまで、いじめられる側に立ってのみ対策されてきている感じがしますが、いじめる側の事情も大事だと思います。その1つが家庭環境での過度のストレス、それと駆け込み寺、サードプレイスがないこともあると思います。このことを踏まえれば、地域社会全体で、子どもに目をかけてやり、いじめっ子が出ないようにする取組が大事だと思います。</p>	<p>特定のグループをつくるというよりは、社会性の欠如、倫理観や規範意識の希薄さが問題と考えます。ご意見のとおり、加害者を出さないように地域社会全体で子どもを見守り、関わる取組を大事にしていく必要があります。</p> <p>生涯学習課との連携を深め、愛の呼びかけ巡回指導や地域をあげてのクリーン作戦、地区の見守り隊活動などを継続し、子どもの健やかな成長と豊かな心を育てていきます。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p>
12	<p><b>P 10 第3章 基本方針 I 目標 3</b>  <b>施策の方向</b></p> <p>「令和元年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価」でも課題が述べられていますが、教職員・介助員の要員（計画）の項目の記載がなく、欠落しています。重要なことですので、「(3) 教職員の資質・専門性の向上」の次に、記載が必要ではないでしょうか。</p>	<p>当計画では、課題である教職員の資質・専門性の向上を図るために、研修の場や機会を設定すること、校内外における研修や講座への参加を積極的に促していくことを述べています。</p> <p>教職員については、国の標準法に基づき配置され、介助員については、その年の児童生徒の実態に応じて、限られた予算の範囲内で計画的に配置しています。そのため、主体的な施策により改善を図ることが困難なため記述していません。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p>

番号	意見等の概要	市の考え方
13	<p><b>P12 第3章 基本方針Ⅱ 目標2 施策の方向 (1) 文化財の保護・活用</b></p> <p>文化財を保護・活用するために、どのようにするのか記載がありません。専門職員の確保・育成・配置についても述べるべきではないでしょうか。</p>	<p>文化財は、有形・無形・民俗・記念物・景観・建造物群保存地区に分類され、公的所有者・個人所有者の別でも保護・活用方法が異なります。具体的な記述をすることが難しく、「保護」については、上段の現状と課題に「修理や保存整備、記録作成を行う」と記述し、「活用」については、本文の中に「資料館等を利用した積極的な公開・活用を図る」と総括的な表現で記述しています。</p> <p>専門職員の確保・育成・配置については、埋蔵文化財発掘調査量や博物館・資料館の事業展開に大きく左右され、定員適正化計画に沿った市職員全体における判断が必要であることから記述していません。</p> <p style="text-align: right;"><b>【計画内容の変更なし】</b></p>
14	<p><b>P16 第3章 基本方針Ⅳ 目標1 施策の方向 (1) 「いじめ防止対策推進法」に基づいた取組 本文 3行目</b></p> <p>リテラシーの後に( )を加え、リテラシー(理解力・判断力)などと日本語の意味を記載すると親切でよいのではないのでしょうか。</p>	<p>日本語の「リテラシー」は、現在、読み書きの能力という意味で使われることはほとんどなく、特定の分野の知識という意味で使われています。ここでのリテラシーは「情報活用能力」を指すことから、分かりすいように「リテラシー(情報活用能力)」と記述します。</p> <p style="text-align: right;"><b>【計画内容の変更あり】</b></p>

番号	意見等の概要	市の考え方
15	<p><b>P16 第3章 基本方針Ⅳ 目標1 施策の方向</b></p> <p>いじめの子はコミュニケーション能力が高い子が多いです。このため、こういった子は指導的立場になりやすい。こういった子が地域伝統行事や活動に参加してくれると、地域の大人達に認められる経験を通して、負のエネルギーを正のエネルギーに変え、達成感を充足することにつながります。ひいては、いじめの撲滅につながります。このことから、施策の方向に(3)を追加していただき、地域伝統行事等への参加を促進し、具体的な取組をお願いしたいと思います。</p>	<p>ここでは「安心して学べる学校づくりの推進」の視点から、施策の方向として(1)いじめ防止対策推進法に基づいた取組と(2)相談支援体制の充実を挙げています。地域伝統行事等への参画については、基本方針Ⅲ「地域協働による活動の推進」で述べているとおりであり、今後も積極的に働きかけていきます。</p> <p style="text-align: right;"><b>【計画内容の変更なし】</b></p>



番号	意見等の概要	市の考え方
16	<p><b>P16 第3章 基本方針IV 目標2 施策の方向 (1)「防災教育プログラム」を活用した防災教育の推進</b></p> <p>県の防災プログラムに基づいた実施は必要なことではありますが、教職員が研修に参加し、児童生徒に教えるという方向性は逆だと思います。</p> <p>アクティブ・ラーニングの手法は、小中学校まで降りていますが、もとは大学から始まったもので、学生の気付きを尊重して、講師がそれを支援する手法です。初等・中等教育においても同様で、研修を受けるのであれば、児童生徒と教職員が一緒に受講することが望ましく、その上で、児童生徒の気付きを教職員がサポートするべきなのではないでしょうか。そのためは、気象台や雪氷研究所などから専門職員の出前講座を受けて、児童生徒と教職員が一緒に受講することがまずは最初ではないでしょうか。防災講座への教職員の参加はその次だと思います。このため、市の防災機関とも連携し、そういった段階的プログラムを策定し、施策の方向に明記していただく必要を考えます。</p>	<p>子どもの気付きを大切にし、児童生徒が「自ら考え、行動する」主体的な活動（アクティブ・ラーニング）は大事な視点です。</p> <p>しかし、教職員が防災に関する専門的な知識や深い理解なくして、実効性のある指導計画は立てられず、適切な支援やサポートもできません。</p> <p>教職員が研修で学んだことを、様々な形で児童生徒に還元しながら、共に学ぶ活動を大切にしていきたいと考えます。</p> <p>また、専門家による出前講座や市の防災機関と連携した取組も検討していきます。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p>

番号	意見等の概要	市の考え方
17	<p><b>P17 第3章 基本方針Ⅳ 目標3 施策の方向 (2) 通学環境の安全確保 本文3行目</b></p> <p>「情報を共有し、」の後に「危険箇所の改善を含め」を加えるべきではないでしょうか。児童生徒の命に関わることなので、しっかりと踏み込むことが肝要です。</p>	<p>「情報を共有し、安全対策の充実を図る」の前の「交通事故危険箇所や不審者に関する」を受けているので、危険箇所の改善も含まれています。「危険箇所の改善を含め」を加えると、文言が重複します。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p>
18	<p><b>P17 第3章 基本方針Ⅳ 目標3 施策の方向 (3) 経済負担の軽減 本文2行目</b></p> <p>放課後スクール、温故塾等に加えて、地域で行う寺子屋式の学習も支援していただいたら、いかがでしょうか。</p> <p>第1に、勉強の基礎となる、国語の読む・理解する・表現するなどの基本的な力を付ける取組は、学校ではできないことなので有効に思います。</p> <p>第2に、子どもたちの間で社会性を育てるきっかけになります。学校ではできないこと、例えば竹とんぼの作り方、昔の遊び道具の作り方を地域の住人が教えたりすれば、子ども同士、子どもと地域の大人の間でコミュニケーションが生まれ、社会性が育ちます。</p>	<p>ここでは、家庭の教育力や経済力の格差にかかわらず、教育の機会均等を確保するための施策を記述しています。</p> <p>ご意見のとおり、昔の遊び道具作りなど、地域の人から学ぶ体験については、基本方針Ⅲ「地域協働による活動の推進」で述べているとおりであり、目標3の施策の方向(2)地域の教育力の向上で取組を推進していきます。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p>
19	<p><b>その他</b></p> <p>参考資料として、園別、学校別、文化・体育施設毎の幼児、児童生徒、教職員、介助員、専門職員数、組数・クラス数を付すべきでないでしょうか。</p>	<p>当計画は、令和6年度までを期間とし、当市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として定めるものであります。</p> <p>児童生徒数・教職員数などは、毎年数値が変わるものであることから、必要なものは市の各種統計資料をご覧ください。</p> <p><b>【計画内容の変更なし】</b></p>